

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【公開番号】特開2016-73354(P2016-73354A)

【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2014-204198(P2014-204198)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1装飾部と第2装飾部との少なくとも2つの装飾部を有する可動演出部と、前後方向を軸として前記可動演出部を回転させる回転機構部とを備えた可動遊技手段が設けられた遊技機であって、

前記第1装飾部と前記第2装飾部とを、回転の中心から夫々異なる放射方向へ突出するよう設ける一方、

前記第1装飾部及び前記第2装飾部の前側に、前記可動遊技手段の一部を覆うカバー部を設けており、

前記回転機構部の動作に応じた回転により、前記可動演出部の姿勢が、前記第1装飾部の少なくとも一部が露出するとともに前記第2装飾部が前記カバー部の後側に位置する第1姿勢から、前記第2装飾部の少なくとも一部が露出するとともに前記第1装飾部が前記カバー部の後側に位置する第2姿勢へと変更可能になっていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するために、本発明は、第1装飾部と第2装飾部との少なくとも2つの装飾部を有する可動演出部と、前後方向を軸として前記可動演出部を回転させる回転機構部とを備えた可動遊技手段が設けられた遊技機であって、前記第1装飾部と前記第2装飾部とを、回転の中心から夫々異なる放射方向へ突出するよう設ける一方、前記第1装飾部及び前記第2装飾部の前側に、前記可動遊技手段の一部を覆うカバー部を設けており、前記回転機構部の動作に応じた回転により、前記可動演出部の姿勢が、前記第1装飾部の少なくとも一部が露出するとともに前記第2装飾部が前記カバー部の後側に位置する第1姿勢から、前記第2装飾部の少なくとも一部が露出するとともに前記第1装飾部が前記カバー部の後側に位置する第2姿勢へと変更可能になっていることを特徴とする。

なお、上記発明において、前記可動演出部及び前記回転機構部を支持するケース部材に、所定方向へ噛合面が延設されたラックギア部を設けるとともに、モータと、前記モータ

の回転を前記ラックギア部に伝える回転伝達機構部とを設けており、前記モータが駆動すると、前記可動遊技手段が、前記ケース部材ごと前記所定方向へスライドするという構成を採用することも考えられる。

そして、そのような構成を採用することにより、可動演出部の姿勢が第1姿勢と第2姿勢との何れであっても可動遊技手段を同じようにスライドさせることができると、そのような従来にない動きを利用した斬新な演出を実現することができ、遊技性の高い遊技機とすることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、第1装飾部と前記第2装飾部とを、回転の中心から夫々異なる放射方向へ突出するように設ける一方、第1装飾部及び第2装飾部の前側に、可動遊技手段の一部を覆うカバー部を設けている。そして、回転機構部の動作に応じた回転により、可動演出部の姿勢が、第1装飾部の少なくとも一部が露出するとともに第2装飾部がカバー部の後側に位置する第1姿勢から、第2装飾部の少なくとも一部が露出するとともに第1装飾部がカバー部の後側に位置する第2姿勢へと変更可能になっている。したがって、1つの可動遊技手段で、第1装飾部と第2装飾部との2つの装飾部を夫々別個に露出させる演出を実現することができ、従来よりも部品点数が少なくコスト低減を図ることができる。また、可動遊技手段のために必要なスペースの省スペース化することができ、他の部材の設計自由度を向上することができる等の効果もある。